

南砺市スポーツ協会地域スポーツ大会振興事業実施要綱

1 目的

南砺市スポーツ協会が、地域で開催するスポーツ大会の開催費の一部を補助し、地域のスポーツ振興を図る。

2 事業主体

事業主体は、南砺市スポーツ協会の加盟競技団体とする。

3 実施期日

毎年4月1日から翌年3月31日までの間に実施するものとする。

4 補助金額

補助対象経費及びこれに対する補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	補助金額
地域スポーツ大会の開催に要する報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、諸費、備品の経費。	補助金額は、予算の範囲内とする。

5 補助金交付申請

事業を実施する団体は、南砺市スポーツ協会に補助金等交付申請書（様式第1号）を提出する。

6 実績報告

事業を実施した団体は、南砺市スポーツ協会に事業実績報告書（様式第4号）を提出しなければならない。

附則

この要綱は平成30年4月1日から施行する。

附則(令和6年4月27日一部改正)

この要綱は令和6年4月27日から施行する。